

廃第1217号

令和元年11月6日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長様

千葉県環境生活部長

(公印省略)

産業廃棄物処理業の許可の取消しについて（通知）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）
第14条の3の2第1項の規定により、下記のとおり産業廃棄物処理業の許可を取り消しましたので通知します。

記

1 被処分者

住所 東京都八王子市長沼町1307番地9

氏名 株式会社MK freedom

代表取締役 松井 順一

2 許可内容

許可の種類 産業廃棄物収集運搬業

許可の番号 第01200181777号

許可年月日 平成28年9月7日

事業の区分 収集・運搬（積替・保管を除く。）

3 処分年月日

令和元年11月6日

4 行政処分の内容

許可の取消し

5 行政処分の理由

株式会社MK freedomは、千葉県の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得した

平成28年9月7日から令和元年6月までの間、事業者から受託した産業廃棄物（廃棄金庫）の収集運搬を他人に委託した。

もって、株式会社MK freedomは、「産業廃棄物収集運搬業者は、産業廃棄物の収集若しくは運搬又は処分を、産業廃棄物処分業者は、産業廃棄物の処分を、それぞれ他人に委託してはならない。ただし、事業者から委託を受けた産業廃棄物の収集若しくは運搬又は処分を政令で定める基準に従って委託する場合その他環境省令で定める場合は、この限りではない。」と定められている法第14条第16項の規定に違反した。

（再委託禁止違反）

この事実により株式会社MK freedomは、法第14条の3第1号（違反行為をしたとき）に該当するとともに、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく処分基準（平成24年3月23日制定）により、法第14条の3の2第1項第5号（違反行為をし、情状が特に重いとき）に該当した。

【担当】

環境生活部廃棄物指導課

監視指導室 指導担当

TEL : 043-223-2684

FAX : 043-221-5789